

また、学部所属教員数の関係から、自所属学部以外の学部FYSを担当する教員もおり、学生への説明などに専門分野を事例として使えない、使ったとしても反応が鈍いなどのアンケート結果もあった。このため、他学部から教員の協力を受ける学部（法学部、経済学部）においては、独自にFYSに関する委員会等を設置し他学部教員と連携する機会を持ち、授業方法の改善などに努めている。教案などをネット上に載せ共有化を図ることに努めている。

第5週目に実施される「図書館の利用と情報検索」については、授業担当を情報リテラシーの専門家である大学図書館職員が行い、図書館の初歩的利用法からデータベース検索までの説明を行うなど他大学にあまり例をみないユニークな試みも行っている。

なお、FYSの全学的管理運営は、学修進路支援委員会内に設置されているFYS教育小委員会が行うが、この小委員会での検討は次年度の担当教員数、FYS授業コマ数の調整及びFYS授業マニュアルの改訂に重点を置くため、授業方法の細部を検討することはない。全学授業の標準化を考える場合は授業方法の検討も進める必要がある。

【改善方策】

（1）教育課程等

全学において初年次教育の必要性はFYSを実施したことにより、その認識は深まったと言えよう。しかし、FYS科目単独での教育目標達成に限界があることも認識されたと言える。また、到達目標の一つであった「伝統的大学教育の在り方を問い、教員に対しても意識改革を求めるものである」という部分においてはFDとの関連性も深めていく必要がある。これらのことを総合的に検討するため、2008年度後期から設置される予定であるFD全学委員会と学修進路支援委員会との協働で、2010年度からの開始を目途に、新たな初年次教育カリキュラム構築の検討を行うこととしている。

（2）教育方法等

FYS教育方法の改善方策としては、統一的な授業マニュアルがある場合には、標準化された授業モデルをマニュアルと合わせて教員に提供するなど、導入準備を十分にすべきであったと言える。FYS教育小委員会ではこれまでも、2007年度、2008年度に向けて2度のマニュアル改訂を行ってきた。また、2009年度実施に向けては、2008年度に実施する「教育改革のための学生による授業評価アンケート」及び担当教員へのアンケート結果を検討し、授業マニュアルのより一層の改訂に努める。さらに、先述したFD全学委員会と学修進路支援委員会での検討を予定している初年次教育カリキュラム構築の中で、導入から3年を経て得たノウハウを含め、初年次教育として必要な内容、教育方法の精度を高め、2010年度から次段階としての初年次教育を行うこととしている。なお、入学前教育－ガイダンス・オリエンテーション－FYS－専門導入科目までを有機的に結びつける、体系立てられた初年次教育に関するワーキンググループをFD全学委員会内にすでに設置し、検討を開始している。

3. 外国語科目・教養系科目（横浜キャンパス）

3-1. 外国語科目（横浜キャンパス）

【到達目標】

（1）教育課程等

本学において、外国語科目教育は二つの目的を持っていると考えられる。一つは、各学部・学科専門教育の基礎力を養成すること。もう一つは、国際化してゆく社会の一員として生活し、社会に貢献するための基本的能力を養成することである。ここでは前者を「専門基礎」教育的側面、後者を「基本教養」教育的側面と呼ぶこととしたい。前者は学校教

育法第52条の「広く知識を授ける」に関わり、「知的能力」、「応用的能力」の展開に関わる。後者は大学設置基準第19条の「幅広く深い教養」を培うことを意味しよう。2003年に文部科学省が出した『「英語が使える日本人」の育成のための行動計画』は、本学の考える「基本教養」としての語学を英語に特化したものと言えよう。

横浜キャンパスにおいて外国語科目として開設されているのは、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語・朝鮮語及び外国人留学生・帰国生徒等を対象とした日本語の計8ヶ国である。次に言語ごとの到達目標を述べる。

- 1) 英語は、母語を異にする人々のあいだの共通語として必須のものになりつつあるので、基本的には「コミュニケーション」－話し言葉・書き言葉の両方による知識・情報・意思の相互伝達－の道具としての英語力を伸ばすことを教育の目標とする。
- 2) ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語・朝鮮語は、初習外国語として、話し言葉・書き言葉による「コミュニケーション」と、文法の体系的理解を通じての「講読」の二方向の教育を進めながら、最終的にはその外国語の背景にある社会・文化を理解させることを目的としている。これらの初習外国語教育は、英語編重に陥りがちな日本社会にあって、世界には多様な民族の作る社会・文化があることを認識させるため、大学が確保しなければならない教育の一つである。
- 3) 日本語については、外国人留学生・帰国生徒等を対象とすることから、日本語で行われる教養教育、並びに各学部・学科の専門教育についていける日本語能力を養成することを目的とする。

このように、各外国語の到達目標を設定したうえで、「基本教養」、「専門基礎」としての外国語教育を行う。

(2) 教育方法等

本学では2006年度から英語教育改革プランとして「21世紀の国際化時代に対応できる英語コミュニケーション能力の育成」を掲げ、英語教育を実施している。

そのための具体的方策として、以下の4つの柱と導入スケジュールによるものとする。

1) TOEIC IP テストの活用 (2006年4月～)

入学時、1年次修了時、2年次修了時、の合計3回 TOEIC IP テストの受験を実施する。これにより期待される効果は、次のとおりである。

- ①自己の英語力を客観的に診断させ、学修意欲を向上させることができる。
- ②適切な習熟度別クラス編成のための「プレイスメントテスト」として活用できる。
- ③3回の受験データをもとに、具体的な授業目標を設定した指導が行える。
- ④学生がビジネス界の重視する資格を取得することができる。

2) カリキュラム改革(2007年4月～)

- ①ネイティブ・スピーカー講師が担当する授業を拡大する。
- ②2007年度を目途に、実践力養成科目を充実させる。

3) 学生の自習環境の整備 (2006年4月～)

- ①個々の能力に応じて、学内、及び、自宅でも反復学習できる e-Learning システムを導入する。
- ②ネイティブ教員と自由に交流できるイングリッシュ・ラウンジを設置する。

4) 短期海外研修制度の充実 (2007年4月以降)

本学学生のニーズに合わせた短期海外研修プログラムを用意し、プランニングから派遣先での生活面のケアまで一貫して支援することを目的とする。なお、研修プログラムを基礎的な英語力の訓練に限定せず、専門性に応じた体験的学習や交流活動も含めたプログラムを構築すべく、外部業者の協力も得て、全学学生のために安全で参加しやすく

満足度の高い海外研修環境を整備する。

また、他の外国語についても、国際化の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成をより一層進めるものとする。

【現状説明】

(1) 教育課程等

横浜キャンパスの外国語科目教育課程には、2000年度から必修単位数の減少と、英語教育への習熟度別クラス編成導入という変化が生じた。また、2001年度からは教育効果の観点から外国語科目すべてをセメスター科目とした。学部・学科の教育課程との関連では、いくつかの例外を除いて横浜キャンパスでは、一つの外国語について、4科目8単位を必修履修することに定められていたが、2000年度の学部・学科のカリキュラム変更に伴い、学部・学科の理念・目的上の必要性から教育課程の変更が行われた。その結果、法学部・経済学部・工学部が8単位必修の見直しを行い、基本的に4単位必修へと減少した。これは単に必修単位を減少させたということではなく、専門教育の一環としての外国語教育－「専門一環外国語」－の拡充と組み合わせられて行われたと言える。当時学部専門科目として導入された専門一環外国語としては「外国書講読」、「経済外国語」、「貿易専修英語」などがある。いずれも、学部・学科の理念・目的上の必要性から行われた教育課程の変更である。

2000年度の習熟度別クラス編成導入については、一部の学部・学科を対象とし、習熟度の水準としては、基礎・標準・上級の3水準を用意し、学生に選択履修させる方法を採用した。水準を選択させるに当たっては、水準を具体例で示したアンケートによった。試験でなく、このアンケート方式によったのは、学生の学修意欲も重視したかったからである。基礎水準は英検3級程度から始める補習クラス、標準水準は英検2級程度から始めるクラス、上級水準は英検準1級程度から始めるクラスとして設定した。この習熟度別クラス編成の導入は、それまでの英語力にばらつきがあるクラス編成による影響として、学生・担当者双方に授業内容・指導効果について不満があったことを一定程度解消することができた。その結果を継承し、2006年度からは横浜全学部を対象とし、TOEIC IPテストの結果による習熟度別クラス編成とすることに踏み切った。こうすることにより、クラス毎に適切な授業・教育目標を定めることができ、それに合わせた指導を行うことができることとなった。また、テスト結果は、単にクラス編成用に使うのではなく、継続して受験させることにより、英語力の伸びや弱点などを客観的に測ることも目的としている。クラス英語（必修英語）は書き言葉・話し言葉の理解力を伸ばす科目、文化的側面に注目しつつ英語力の向上を目指す科目、履修者の専攻領域に近い内容で興味を喚起しながら、英語力を伸ばす科目など、必修単位数との関連しながら授業を実施している。

また、クラス英語（必修英語）以外の選択英語については、2007年度よりTOEIC試験対策科目として「TOEIC演習」科目を初級・中級・上級別に設置。また、英語を初めて学ぶ留学生を対象とした「英語（留学生初習）」も設置した。

ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語・朝鮮語についても、それぞれ初級・中級・上級毎に複数科目を開設する科目群を用意している。それぞれの外国語で指導方針には若干の違いがあるが、初級では当該外国語の基礎力を身に付けさせ、中級・上級と進むにつれて、当該外国語の理解力・表現力を増進させるとともに、その外国語の使用されている社会と文化への理解を深めさせる教育課程となっている。

(2) 教育方法等

英語の教育方法については、必修英語と選択英語とに分かれるが、既習の英語力を土台

にしながら指導することについてかわりはない。必修外国語として英語を履修する場合の、履修科目・単位数は外国語学部の場合と法学部・経済学部・人間科学部・工学部の場合とに大きく分けられる。具体的には次のとおりである。

| 学 部 | 学 科 | 必修単位 | 科 目 名 |
|-----|------------|------|---|
| 法 | 法律 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| | 自治行政 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| 経済 | 経済 | 6単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ、 英語（文化）Ⅰ、Ⅱ |
| | 現代ビジネス | 6単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ、 英語（文化）Ⅰ、Ⅱ |
| 人間科 | 人間科学 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| 工学 | 機械工 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| | 電子情報フロンティア | 8単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ、 英語（文化）Ⅰ、Ⅱ、英語（専門関連）Ⅰ、Ⅱ |
| | 物質生命化学 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| | 情報システム創成 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| | 建築 | 4単位 | 英語（理解）Ⅰ、Ⅱ、英語（表現）Ⅰ、Ⅱ |
| 外国語 | 英語英文 | 英語以外 | 英語以外の外国語を8単位必修 |
| | スペイン語 | 8単位 | 英語（Listening）Ⅰ、Ⅱ、英語（Writing）Ⅰ、Ⅱ、 英語（Reading）Ⅰ、Ⅱ、英語（Cross-Cultural Communication）Ⅰ、Ⅱ |
| | 中国語 | 10単位 | 英語（Listening）Ⅰ、Ⅱ、英語（Writing）Ⅰ、Ⅱ、 英語（Reading）Ⅰ、Ⅱ、英語（Cross-Cultural Communication）Ⅰ、Ⅱ、英語（Oral Communication Skills） B |
| | 国際文化交流 | 14単位 | 英語（Listening）Ⅰ、Ⅱ、英語（Writing）Ⅰ、Ⅱ、 英語（Reading）Ⅰ、Ⅱ、英語（Cross-Cultural Communication）Ⅰ、Ⅱ、英語（Oral Communication Skills） A、英語（Oral Communication Skills）B |

この表のように学部・学科毎に異なっている。教育方法の特徴としては

- 1) 上記科目中、「英語（表現）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Oral Communication Skills）A、B」、「英語（Writing）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Cross-Cultural Communication）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（留学生初習）A、B」をネイティブ教員が担当し、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- 2) 上記科目中、「英語（表現）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（理解）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（文化）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（専門関連）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Listening）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Writing）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Reading）Ⅰ、Ⅱ」、「英語（Cross-Cultural Communication）Ⅰ、Ⅱ」を3レベルでの習熟度別クラス編成とし、「英語（Oral Communication Skills）A」については6レベル、「英語（Oral Communication Skills）B」については7レベルでの習熟度別クラス編成としている。

必修英語に関する開講コマ数は、2008年度前期で334コマが開講されており、1クラスでの履修者人数はレベルによって若干異なるが、20名前半から30名以下としている。この開講コマ334中139コマをネイティブ教員が担当している。

ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語・朝鮮語については、それぞれ、「初級AⅠ、Ⅱ、BⅠ、Ⅱ」、「中級AⅠ、Ⅱ、BⅠ、Ⅱ、CⅠ、Ⅱ、DⅠ、Ⅱ」、「上級AⅠ、Ⅱ、BⅠ、Ⅱ、CⅠ、Ⅱ」を開講し、上位レベル科目の受講は下位レベル科目の修得を前提としている。2008年度前期の外国語毎の開講コマ数と、そのうちネイティブ教員が何名・何コマ担当しているかは次のとおりである。

| 外国語種別 | 開講コマ数 (2008年度前期) | ネイティブ教員数 | 履修件数 |
|-------|---------------------|-----------|------|
| ドイツ語 | 23コマ | 1名 (2コマ) | 480 |
| フランス語 | 23コマ | 2名 (4コマ) | 530 |
| スペイン語 | 17コマ | 2名 (2コマ) | 699 |
| ロシア語 | 22コマ | 1名 (2コマ) | 174 |
| 中国語 | 35コマ | 8名 (18コマ) | 691 |
| 朝鮮語 | 26コマ | 5名 (17コマ) | 468 |

留学生・帰国生徒等を対象とした日本語については「日本語AⅠ、Ⅱ、BⅠ、Ⅱ、CⅠ、Ⅱ、DⅠ、Ⅱ、EⅠ、Ⅱ」を開講し、履修件数は72件となっている。

また、この他に2000年度から、対象外国語を英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語として、文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修で、大学において、大学教育に相当する水準を有すると認めた場合、単位認定する制度を導入しており、学生の自主的学修の動機付けともなっている。（大学基準協会基礎データ 表5参照）

【点検・評価】

（1）教育課程等

横浜キャンパスの外国語科目教育の特徴は、外国語学部所属教員を中心に、外国語学部学生だけでなく、法学部・経済学部・人間科学部・工学部の学生の教育を、学部横断的に行っていることである。

この教育体制の長所は、第一に、横浜キャンパスの外国語科目教育全体に緩やかながら統合性が生じることである。第二に、「専門基礎」教育という性格に束縛されず、「基本

教養」教育を行えることで、これは学生の将来にとって有益であろう。この教育体制の問題点は、各学部・学科との意思疎通がとり難いことである。しかし、この短所よりも上記の長所が勝ると考えている。

また、英語などの西洋諸国言語の他、アジア圏諸言語の文法・講読・会話に係る授業を実施し、各言語とも上級レベルまでの学修を可能となっていることは評価できる。このように、広く諸外国語を開講することは、学生の多様な興味・関心に応じることにつながり、主体的学修を促すことにつながる。具体的には必修外国語を含む開講コマ数は2008年度前期で総数535コマに及び、その内、英語以外の外国語で152コマとなっている。

2007年度からカリキュラムにTOEIC試験に特化した「TOEIC演習」科目を開設したことや、「技能資格」に係る単位認定など、学生自身の自発的学修を支援する教育課程となっていることも評価できる。

問題点としては、上述したように、全般に各学部が外国語科目の必修単位を減少させ、専門教育の一環としての外国語教育－「専門一環外国語教育」－を重視する傾向にあることである。学生たちの将来のために、大学全体として「基本教養」教育としての外国語教育の重要性を認識する必要がある。

（2）教育方法等

横浜キャンパス全学部の学生を対象として、ネイティブ教員による英語授業の受講を可能としていることは評価できる。ネイティブ教員が行う授業内容（使用テキスト、テスト問題など）については、外国語科目教育協議会が管理・運営を行っており、レベル毎に標準化された教育が行われている。

2006年度から導入したTOEIC IPテストの在籍中3回の受験については、レベル別クラス編成を適正に行うため基礎データとしても、また、教育効果の正確な測定データとしても信頼性があり、その導入効果は高い。しかし、これまでに行われた試験結果を分析したところ、期待したほど点数の上昇が見られていないため、授業内容等の見直しやカリキュラムにあるTOEIC演習科目とのより一層の連携などが必要である。

2006年度から導入したe-Learningシステムや、イングリッシュ・라운ジの設置など学生の自学・自習を支援する環境が整備されていることは評価できる。但し、授業内容との結び付けを行っていないため、限定された範囲の学生が利用する傾向がある。

英語教育については上記のように多くの方策を実施してきたが、他の言語については大学全体としての大きな取り組みは行っていない。

【改善方策】

（1）教育課程等

2006年度に行われた学部・学科再編及び教学運営組織の整備に伴い、それまで外国語教育の全般を担ってきた組織である「外国語科目教育協議会」に、学部からの委員参加がなくなった。これは、解釈によっては「外国語科目教育協議会」に横浜キャンパス外国語教育の全権が委譲されたと採ることもできよう。外国語科目教育の改善を求める声は多いが、その具体化となると見解も多様であり、それらを集約し、具体的改善策をまとめるには継続的な検討が必要である。従来、外国語科目のカリキュラム権は各学部・学科にあり、履修する外国語の種類、単位数の指定、必修単位以上修得した場合の認定方法などについての決定に外国語科目教育協議会が関わることは稀であった。しかし、大学における外国語教育の占める位置から考えると、学部・学科と外国語科目教育協議会との、外国語教育についての共同決定の認識が醸成されることが望まれる。つまり、近年の学生の知的関心の低下、基礎学力の低下など、そのような実情を見据えながら、学部・学科との協同のもと、

本学の外国語教育科目の理念と目標を明確なものとした上で、履修する外国語の種類、単位数の指定、必修単位以上修得した場合の認定方法についても早急に協議を進める必要がある。

（２）教育方法等

到達目標で述べたように、本学では2006年度から、英語教育改革プランとして「21世紀の国際化時代に対応できる英語コミュニケーション能力の育成」を掲げ、複数の項目を立て、その実現に向けて改善を重ねている。今後の課題としては、e-Learningシステム、イングリッシュ・ラウンジなど各個別に運用しているものを、教育課程や授業そのものと一層緊密に連携を図っていく必要がある。また、英語教育改革プランの一つとして掲げた短期海外研修制度の充実を図る。これは単に英語圏への留学・海外研修に止まらず、各種言語圏を含んで行うものとする。

3—2. 教養系科目（横浜キャンパス）

【 到達目標 】

（１）教育課程等

本学は、学則第1条に「一般教養並びに専門学術の理論及び応用を教授研究し、識見高邁にして実践力に富む人材を育成し、文化の創造発展及び人類の福祉に貢献することを目的とする」と定め、教養教育を専門学術教育と同様に重視し、学校教育法第52条並びに大学設置基準第19条を踏まえ、両者の有機的連関の上に、各学部・学科の教育目標の達成を目指すものである。これは当然、学校教育法第52条並びに大学設置基準第19条に通底するものである。

本学では「学士課程の教育・方法」の項で述べたように、横浜キャンパスと湘南ひらつかキャンパスにそれぞれ設置された教養教育を管理・運営する協議会のもと、横浜キャンパス5学部、湘南ひらつかキャンパス2学部それぞれの教養教育体系を形づくっている。湘南ひらつかキャンパス2学部の教養教育については、当該学部での記述を参照されたい。

横浜キャンパスの教養教育は、1991年の大学設置基準の大綱化により、一般教育と専門教育の区分が廃止された後も、人文・社会・自然・健康などの総合的視点から広いものの見方を身に付けるという大学教育における重要な部分を教養教育が担うと考えてきた。このため、大綱化後の1993年からは「一般教育」という名称から「基本科目」と名を変え、個別科目自体が時代に即応できるよう、それぞれに副題（サブタイトル）を設定し、アップデートな課題をテーマとして授業が展開できるようにした。また、新たに「共通テーマ科目」を新設して問題的思考の育成を図るなど本学の独自性を含む改革を行った。その後、4年毎の共通テーマ科目の内容見直しや、情報処理教育の拡充などを継続的に行ってきた。

2006年度のカリキュラム改正にあたっては、学部・学科再編と関連し、全学部協同で教養教育を行うとの方針のもと、各学部・学科が教養科目として提供できるものを集約し、「共通教養系科目」とした。また、時代の要請であるキャリア教育を本学の「教養教育」群に含め、正課カリキュラムとしてキャリア形成科目群を開設した。なお、カリキュラム改正の検討過程においては、共通テーマ科目を発展させ、各学部・学科教育と教養教育を有効に関係させるための「副専攻制度」として導入することを議論してきたが、現在のところ共通テーマ科目を廃止することにとどまった。

今後については、これら一連の2006年度改革の精査を行い、今後のカリキュラム改正に反映することとする。また、副専攻制度についても、2007年度から継続して学修進路支援委員会内に設置した副専攻専門委員会にて検討を続けており、共通教養系科目教育協議会との連携のもと、教養教育の新たな枠組みの方策の一つとして検討する。